2.「集団的自衛権の行使」には反対です!



集団的自衛権とは、自国以外の同盟国が第三国からの武力攻撃を受けた場合、また受けることが想定された場合、更には地域紛争などにより、その被害が自国のダメージに至るおそれがあるという理由のもと、同盟国と一緒になって第三国を反撃したり、攻撃することをいいます。

これまでの日本国政府は、現憲法下で 許容される自衛権行使は、我が国を防衛

するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解し、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

安倍首相が進める集団的自衛権の行使は、これまでの政府解釈を大きく変更するものです。一内閣が「日本国憲法」の解釈を変更し、しかも閣議決定で集団的自衛権の行使 二自衛隊の海外派兵を行うことは"立憲主義"にも反します。

国際社会における、これまでの日本の平和的貢献に対する高い評価を考えても、集団的自衛権の行使は行うべきではありません。

3. 「福岡県総合防災訓練」が開催されました。



いる震災・災害対策が披露されました。

6月1日(日)、京都郡苅田町「苅田港南港地区」を 主会場に、『平成26年度福岡県総合防災訓練』が開催されました。

主催は福岡県と地元苅田町。参加機関は福岡県、県内 各関係自治体、消防、警察、自衛隊、医療機関等の防災 関係機関。参加人員は約1,300名でした。

訓練は、災害時の連携強化及び防災技術の向上並びに 県民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。 なお、訓練種目は、風水害対応訓練 10 種、地震・津波 災害対応訓練 24 種で、各団体が日頃から取り組まれて

4. 沖縄県国頭村『学びの共同体』を視察しました。



本年5月7日、我が会派は沖縄県国頭村『学びの共同体』の取り組みを視察してきました。視察先は、①国頭村教育委員会、②同村立「辺土名小学校」、③同村立「国頭中学校」でした。

「09 年度全国学力調査」では、沖縄県は小・中学校ともに平均正答率は全国平均を下回り、その沖縄県内でも国頭村内の小・中学校は最も下位でした。

そこで、国頭村・教育委員会は 2010 年度から 『学び の共同体』 という教育制度を取り入れ、「一人残らず全て

の生徒の学びの保証」=生きる力と学力の向上を目指すこととしました。 その結果、わずか 2 年間で、「2012 年全国学力状況調査」で国頭村の学力は沖縄県平均を上回り、全国平均とほぼ肩を並べるほどになりました。

会派として、この『学びの共同体』とはどのような教育的取り組みで、その成果と課題をみるべく、現地の小・中学校を視察しました。なお、詳細な視察報告はホームページにアップしています。